

## 学校教育目標

個人の尊厳を重んじ、平和で民主的な国家及び国際社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成するため、次の目標を掲げる。

自律 目標に向け責任感をもって自己の行為を評価し、倫理的に自己調整を図る。

共生 他者の人格と個性を尊重し、多様な人の考え方を理解し、合意形成を図る。

創造 主体的な学びと他者との協働により、既存の知識・技能・概念等から新しい知識・技能・概念等を生み出す。

## 校訓 「自己決定・自己実現」

### 1 目指す学校……「甲斐」のある学校

- (1) 生徒にとって……学び甲斐のある学校
- (2) 保護者にとって…通わせ甲斐のある学校
- (3) 教職員にとって…働き甲斐のある学校

### 2 中期的な目標

- (1) 生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする。
- (2) 教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団を実現するとともに、教師が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、生徒一人一人の学びを最大限に引き出す。
- (3) 教師が多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ学校を運営する。

### 3 令和4年度の実践目標と方策

#### (1) 学習指導

- ① 生徒が自己の実践の成果と課題を明らかにし、自ら学習を調整することができるようにするため、指導の際は、「できるようになること」又は「身に付けるべきこと」(＝めあて)、学び方や道筋(＝流れ)を常に明確に示すとともに、授業や活動の終末においては、めあての到達度を必ず振り返らせることを共通の授業スタイルとし、全教員が徹底して行う。
- ② ICT機器を積極的に活用し、授業の効率化・濃密化を図るとともに、生徒の学びに効果的な学習を提供する。
- ③ 生徒が、習得した知識や技能を活用し、思考したり判断したり表現したりする場面を1単元について1回以上設定する。

- ④ 各教科の特性を踏まえながらも、個の学力に応じた指導を充実させるため、基礎的・基本的な知識・技能の面で課題のある生徒には継続的に反復学習に取り組ませ、また、それらが十分な生徒には発展的な学習に取り組ませるなど、可能な限り同一授業内における習熟度別学習を展開する。また、宿題についても、画一的に課するのではなく、可能な限り同様の配慮の下行う。
- ⑤ 家庭学習を定着させるために、「学習の手引」を基に家庭学習の方法、授業の受け方、評価について学ばせるとともに、各授業の振り返りにおいてその日のめあてについての定着度や到達度と学習課題を各自に明確にさせる。
- ⑥ 生徒一人一人の学習課題を解決するため、きめ細かな評価活動を行い生徒一人一人の課題の把握に努めるとともに、生徒と向き合うために毎週水曜日の午後に設定するユニバタイム（「ユニバーサル・タイム」の略）や面談において適切にフィードバックする。
- ⑦ 基礎的・基本的な学力を定着させるため、ユニバタイム等を活用して個に応じた補習を実施する。

## (2) 生活指導

- ① 基本的な生活習慣を身に付けさせ、率先して挨拶ができるなど礼儀正しい生徒になるように指導するとともに、社会で通用するコミュニケーションがとれるよう、相手意識・目的意識をもった文による会話ができるように日々促す。
- ② 体幹を鍛え体力向上を図るとともに、精神面での鍛錬を行うため、全教育活動を通じ正しい姿勢を保持させる指導を徹底して行う。
- ③ 生徒に自尊感情や自己有用感を育むため、一人一人の個性を踏まえ、あらゆる場面を通して、「認め、褒め、高める」よう努める。
- ④ 行事や生徒会活動を通じ、生徒一人一人の主体性を育むとともに、生徒にリーダーシップ又はフォロワーシップのいずれか又は両方を発揮させ、生徒あるいは生徒集団が自ら考え自己調整の下自ら決定するよう導く。
- ⑤ いじめは、「しない、させない、許さない」ことを徹底するため、自他を尊重する態度を育むとともに、思いやりの心を育て、また、面談の意図的・計画的な実施、「心のアンケート」「いじめアンケート」等生徒の内面把握のための取組の毎月実施、休み時間における巡回の組織的な実施、ユニバタイムの設定を行う。
- ⑥ 一人一人の生徒を深く理解するために、個別の学校生活支援シート・個別の指導計画等を作成し、生徒の思いと支援をつなぎ、学校生活を充実させる。
- ⑦ 正しいメディア・リテラシーを身に付けさせるため、パソコン、タブレット端末、スマートフォン等の正しい使い方や情報モラルについて、授業・学級活動・道徳・部活動などあらゆる場面で指導する。
- ⑧ 家庭との連絡・報告は、双方向性の確保に努めるとともに、課題のある生徒については平時から連携を取る。

## (3) キャリア教育

- ① 進路指導計画に基づき、「生き方」の指導の充実を図り、人としてどう生きるかを考えさせる指導を行う。
- ② 夢や希望を抱いて自らの進路を選択できるよう、ユニバタイムや面談を活用した個別指導の充実を図る。

- ③ 生徒の自己理解を深めさせるとともに、情報の提供、体験的な学習の実施により望ましい学習観、勤労観、職業観を養う。
- ④ 地域・小学校へのボランティア活動に参加し、勤労観、職業観を養うとともに、自己の存在が社会から必要とされ社会に役に立っていることを実感させる。また、社会人として身に付けておくべき、接遇スキルを学ばせる。

#### (4) 特別活動

- ① 活動のねらいを明確にした上で班活動・議長団など生徒が主体的に活動することを基本とし、各学年・学級の指導計画に沿って指導する。
- ② 学校行事、学年行事、生徒会活動、部活動など、生徒一人一人のもつ能力や個性を發揮させる場を意図的・計画的に設定し、生き生きとした活動ができるよう活動内容を充実させる。
- ③ 生徒が主役となるよう生徒会活動の活性化を図り、価値あることを追求させていく中で、合意形成や人間関係形成の方法を学ばせ、自己実現を図らせる。
- ④ 師弟協働を率先し、できる限り生徒と接する機会を多くもつようにし、生徒と教師、生徒と生徒が相互に心が通い合う温かい人間関係を築く。
- ⑤ 「考える防災教育」に取り組み、1年次においては地域の防災訓練に参加させる。
- ⑥ 自然環境を生かし、あじさい等の花の整備を通して、自然のあたたかさや地域との連携を深め、地域コミュニティの役割を果たすことを通じ、生徒に自主性をもってボランティア活動に参加する心を育てる。

#### (5) 道徳

- ① 道徳の年間計画に基づき、全教育活動を通して道徳教育を行い、互いの人権を守る意識を育てる。
- ② 道徳の授業は、内容項目を明確にするとともに、優れた教材や資料を有効に活用し、人間としてのより良い生き方を考えさせる。
- ③ 公正な心や、責任を重んじる生徒を育てるとともに、「主体的・対話的深い学び」を通して自ら学び、自ら考え行動する力を育成し、社会を「生き抜く力」を育てる。

#### (6) 部活動

- ① 部活動は学校教育の一環として人間教育を行う場であるとの認識の下、安心・安全を第一とし、生徒の健康と体力の増進又は文化的素養の涵養、健全育成を目的として行う。
- ② 部活動は、社会性の育成や規範意識の醸成をも目的としていることから、活動の時間やルールを厳守する。
- ③ 生徒のバランスの取れた育成と学校における働き方改革推進の両面から、平日のうちの1日及び休日のうちの1日を休養日とする。

### 4 教育公務員として

- (1) 公立学校は市民から負託された学校であり、そこに勤める私たち教職員は全体の奉仕者であること及び生徒に範を示す立場であることを踏まえ、法令や学習指導要領を遵守することはもとより、全教職員が教育者としての高い熱意と使命感とをもって教育に当たる。
- (2) ヒューマン・エラーは起こるものとの前提に立ち、ミスや事故のない職務遂行を目指し、担当者や起案者は自己の行為や作成した文書に誤りや情報漏洩等の要因がないか複数回確

認するとともに、漏れなく起案・決裁を進めることで、関与者・決裁者による二重・三重の確認を行う。

- (3) 義務教育段階の公立学校であることを踏まえ、教材費・校外学習費に関しては、最少費用で最大の効果が得られるよう配慮し、保護者負担を軽減するとともに、購入に当たっては注文行為に保護者の同意を得る。
- (4) 全校一斉のノー残業デーと教職員が個々に設定するマイ・ノー残業デーを月に1回設定する、月あたりの平均在校時間を前年度比20時間減少する、年次有給休暇を年間11日以上取得する、起案・決裁行為の電子化、業務のペーパーレス化、会議日の固定化の6点を実行できるよう学校における働き方改革を断行し、それにより心身のゆとりを生じさせ、次のことを行う。
  - ① 教材研究や生徒と向き合う時間を確保する。
  - ② 指導力を向上させるための研修を行うとともに、自己の指導方法を改善する。
- (5) 部活動は教育活動の一環であることを踏まえ、全ての教員が指導に関わることを、担当する部活動については顧問を務める教員が指導できることを原則とする。

## 5 家庭・地域との連携

- (1) 学校運営協議会との連携を強化するため、協議会へ情報を適切に提供するとともに、学校が協議会に求めたい支援や意見等を明確にする。
- (2) 学校日より及び学年日よりは、教育活動を事前に周知・説明することをねらいとして月1回以上定期的に発行し、「ねらい」「行うことの概要」「家庭への協力依頼事項」を必ず掲載する。また、学校ホームページは、学校の概要及び教育活動の取組状況や結果を伝えることをねらいとし、「活動（取組）の様子」及び「成果と課題（又は生徒の変容）」を必ず掲載する。そのほかの配布文書についても、「ねらい」「行うことの概要」「家庭への協力依頼事項」「活動（取組）の様子」及び「成果と課題」を必ず掲載し、学校の意図や取組が家庭や地域に十分伝わるようにする。
- (3) 家庭及び地域社会との協働を推進するため、全教職員が、PTA活動又は青少年対策委員会をはじめとする地域の取組に年間1回以上必ず関わる。また、生徒もできるだけ参加させる。
- (4) 学校関係者評価をより一層充実させ、家庭や地域からの意見や要望を謙虚かつ真摯に受け止めるとともに、評価結果の分析を多面的・多角的に行い、改善策等について、学校運営協議会及び保護者に示す。